

愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について

資料 8-1

1 概要

本県では、国が示すガイドラインに基づき、令和2年3月に愛知県外来医療計画（以下：計画という。）を策定し、外来医療に関する情報の提供を行うとともに、外来医療に係る取り組みを推進しております。

計画では、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等の情報を提供するとともに、医療機器の効率的な活用に係る取組を推進することとなりました。

この取り組みにより、医療機関が対象医療機器を新たに設置する場合、当該医療機器の共同利用に係る計画を策定し、所管の保健所へ提出していただく必要があります。

なお、令和7年9月1日から令和8年1月31日までの期間に5医療機関から共同利用計画の提出がありました。

※本取り扱いは、令和4年9月に開催しました令和4年度 第1回 東三河南部構想区域 地域医療構想推進委員会にて事業説明を行ったのち、開始しています。

<対象医療機器>

CT、MRI、PET、放射線治療（リニアック、ガンマナイフ）、マンモグラフィー

<対象者>

上記対象医療機器を新たに設置（更新含む）する全ての病院、診療所（歯科を除く）

2 共同利用計画の提出があった医療機関

医療機関名	所在地	対象医療機器	共同利用	共同利用の方法	共同利用を行わない理由
光生会病院	豊橋市	マンモグラフィー	行わない	/	依頼がないため。
豊橋元町病院	豊橋市	マンモグラフィー	行わない	/	院内での方針や体制がないため。
岩屋病院	豊橋市	マルチスライスCT (16列以上64列未満)	行わない	/	依頼がないため。
吉見耳鼻咽喉科野依台診療所	豊橋市	その他のCT	行わない	/	共同利用の予定がないため。
二川病院	豊橋市	マルチスライスCT (16列以上64列未満)	行う	連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供	/